茨城県内のフォークリフト死亡災害（送検）事例

（一社）常総労働基準協会

	発生年月	時間帯	業種	職種	年齢	経験年数	災害発生状況
1	平成３０年１月	１５時	製造業	作業者	30代	2年	資材倉庫内で資材の移動作業中、床に置かれた木製パレット（約３８キロ）の位置をずらすため、引きずりながら後退していたところ、停まっていたフォークリフトと接触し、パレットが両足大腿部に当たってクラッシュシンドローム（圧座症候群）を発症し、死亡した。
2	令和元年３月	１１時	製造業	製造工	60代	10年	フォークリフトの爪の部分に労働者を載せ、棚に置かれた荷物（５キロ）を取ろうとして、足を踏み外し、２．５m下のコンクリート床に墜落し、頭部を強打した。（フォークリフトの用途外使用で、書類送検）
3	令和元年１０月	９時	製造業	作業者	50代	9年	ピッキングフォークリフトを使用して製品棚に商品を補充する作業中、運転席から体を乗り出して補充する商品を取ろうとしたところ、高さ２．６mの運転席から墜落した。
4	令和元年１１月	10時	小売業	作業者	50代	5年	フォークリフトで倉庫に保管している飼い葉（約３５キロ）をトラックに積む作業中、緩やかな坂道で荷を積んだフォーク部分を上げた状態でバックしていたところ、転倒し、その下敷きとなった。フォークリフトは横転した際、出火し、全焼した。
5	令和２年６月	１３時	畜産業	作業者	70代	40年	フォークリフトのパレット上にゴムホースのドラムを載せて道路の下り坂を走行していたところ、ブレーキが利かなくなり、道路左側の斜面に衝突し、横転し、フォークリフトの下敷きになった。
6	令和２年７月	１４時	その他	作業者	70代	２年	低温倉庫内において、フレコンバッグ（重量１ｔ）を同僚が運転するフォークリフトを使用して移動させる作業中、被災者の背後にあった４段積みのフレコンバッグが倒れ、下敷きとなった。

	発生年月	時間帯	業種	職種	年齢	経験年数	災害発生状況
7	令和３年４月	１４時	産業廃棄物処理業	運転者	50代	10月	フォークリフトで走行中、ステンレス製の通路がへこみ、その影響で、フォークリフトが転倒し、下敷きとなった。
8	令和３年８月	１５時	卸売業	組立・修理工	70代	５年	フォークリフトのタイヤがパンクしたので、修理のため、タイヤのリムを外していたところ、空気の残圧で、ボルトのネジ山が破断し、はね飛んだリムが被災者に当たった。
9	令和４年１月	９時	食料品製造業	作業者	60代	３年	フォークリフトの運転席に乗り込もうとした際、運転席のヘッドガードの支柱枠に額を強打し、その弾みでアスファルト地面に倒れ、後頭部を強打した。
10	令和４年3月	１２時	解体業	作業者	５０代		金属製品の解体現場で、コンテナハウスを移動させる作業中、フォークリフトが転倒し、運転していた作業員が頭をフォークリフトに挟まれた。
11	令和４年４月	８時	ゴム製品製造業	作業者	３０代	３年	フォークリフトで下り坂を走行中、フォークリフトが転倒し、その下敷きとなった。
12	令和４年１２月	１８時	建設業	作業者	５０代		物流倉庫の新築工事現場敷地内で、フォークリフトでコンクリート片を運んでいたところ、フォークリフトが転倒し、運転していた作業員が下敷きとなった。
13	令和５年２月	２３時	運送業	作業者	４０代		物流倉庫で荷下ろし作業中、フォークリフトとトラックの間にはさまれ、死亡した。

（R5.3）